

Psi であり、これはノッチの無い棒状引張試験に依ると 850°F の焼戻温度に等しい。(3) 本鋼が室温より -70°F 迄の温度減少と共に引張強さは 205000Psi より 185000Psi に低下した。(4) 死荷重状態の下に本鋼が使用された場合は上記の値より幾分高めの影響値をとつてもよい。(5) 此處では鍛造品の織

維方向は全て試験片の中心軸に對し 45° の試験片で行はれてゐるが、若し此れと一致した織維方向のときはそれよりも高い最大許容値が取られ、又直角の時は逆に低くなる。

(大野幹次郎)

日本鐵鋼協會記事

昭和 23 年度第 5 回 (臨時) 理事会 (日時) 昭和 23-6-25 (金) 12 時~16 時。(會場) 會議室。(出席者) 會長、山岡武、理事、松永湯之助、菊池浩介、常務委員 田畑新太郎代、三井太信、谷口光平、研究部會長 大原久之、里村伸二、鐵鋼會 芝崎邦夫君、穂坂徳四郎君、主事 金谷三松。

協議事項 (1) 秋季大會開催地の決定。(2) 實行委員長、同委員の依頼。(3) 見學工場。(4) 出席費其の他経費の大體見積 (5) 研究部會各部會研究の項目按書。

昭和 23 年度第 6 回理事会 (日時) 昭和 23-7-21 (水) 16 時 30 分~20 時 (會場) 會議室。(出席者) 會長山岡武、副會長 志村清次郎 (理事) 芥川武、佐々木吉備三郎、菊池浩介、繪野澤喜之助。(前會長) 依國一、渡邊三郎、松下長久、吉川晴十。(監事) 田中清治 (常務委員) 石田四郎、石原善雄、谷口光平、田畑新太郎、俵信次、横山均次。(主事) 金谷三松

協議事項 (1) 會費値上げの件一承認原案通り。(2) 理事 2 名補缺の件一決定。湯川正夫君及び横山均次君に依頼すること等。

昭和 23 年度第 7 回理事会 (日時) 昭和 23-8-12 (木) 16 時 30 分~19 時 30 分 (會場) 會議室。(出席者) 會長 山岡武、副會長 志村清次郎 (理事) 繪野澤喜之助、菊池浩介、佐々木吉備三郎。(前會長) 依國一、渡邊三郎、吉川晴十、三徳徳七 (監事) 田中清治 (常務委員) 石原善雄、谷口光平、俵信次、横山均次 (研究部會長) 大原久之君、湯川正夫君 (主事) 金谷三松。

協議事項 (1) 學術會議會員選舉人名簿の件一決定各委員にて分擔有資格者を選出し、9 月 10 日迄に持寄ること。(2) 9 月 4 日 18 時 30 分より東京大學法文經第 25 教室にて本年度第 1 回臨時總會を開催し同時に「來年度鐵鋼生産の見透し」1 時間 (商工技官三井太信君) の講演及び「原子力」その他の映畫會を開催の件一決定原案通り。(3) 戦時中鐵鋼技術進歩に就き G.H.Q. へ報告の件一本件は芥川君に依頼しあり尚ほ同君へ確かむること。

昭和 23 年度第 8 回理事会 (日時) 昭和 23 年 9 月 8 日 (水) 16 時 30 分~19 時。(會場) 會議室。(出席者) 會長 山岡武、副會長 志村清次郎。(理事) 芥川武、繪野澤喜之助、菊池浩介、佐々木吉備三郎、湯川正夫、横山均次。(前會長) 依國一、吉川晴十、三徳徳七 (監事) 田中清治 (常務委員) 石原善雄、俵信次、田畑新太郎 (研究部會長) 大原久之君 (主事) 金谷三松。

報告事項 1. 昭和 23 年度第 1 回臨時總會及第 2 回東京地方講演會。(1) 第 1 回臨時總會 (日時) 23-9-4 (土) 14 時~14 時 20 分 (場所) 東京大學法文經第 25 教室 (出席者) 正會員 實除出席者 36 名、書類による委任出席者 2,475 名合計 2,511 名 (註) 定款による總會成立最低限度の出席者 251 名。

(總會次第) 會長開會の挨拶、副會長 會計狀況報告、議案第 1. 定款改正の件一准會員を廢し學生會員を設くる件一總會に於ける理事改選者中 5 名に限り更に 1 回重任するも妨げざるの件一會費値上げの件 議案第 2. 以上實施期日は 23 年-9 月-1 日より開始することの件 以上満場一致可決 14 時 20 分閉會。尚ほ本日理事村田巖君 同柳武君、地方轉出に付き湯川正夫君、横山均次君、夫々理事に補缺推薦せられた旨會長より報告あり。

(2) 第 2 回東京地方講演會 (日時) 23-9-4 (土) 14 時 30 分~16 時 (會場) 同上。(出席者) 200 名 (演題) 來年度に於ける鐵鋼生産の見透しについて一商工技官三井太信君。(映畫) 原子力 2 卷オールウェーブ 2 卷 17 時終了。

協議事項 (1) 定款改正の件 (2) 定款施行細則改正の件一以上原案通り。(3) 今秋大阪に於ける製鋼研究部會開催日決定の件等。(4) 學術會議會員選舉有権者資格認定要求書取扱の件その他。

(5) 秋期大會實行委員を更に三名増加依頼の件一決定原案通り。